

# 東京都食品安全推進計画（平成22年度～平成26年度）の概要

## 1 計画改定の基本的な考え方

都は、平成17年3月に初めて「東京都食品安全推進計画」を策定し、生産から消費に至る各段階で、各局連携のもと全庁横断的に食品の安全確保に関する施策を推進してきました。

計画を改定するに当たり、前計画に基づき取り組んできた全庁的な施策の継続を基本としつつ、平成17年度以降の課題に対応した施策を新たに盛り込むことにより、食品の安全を確保し、食に対する都民の信頼を確保することを目指します。

計画の期間は平成22年度から26年度までの5年間とします。

## 2 重点的・優先的に取り組む施策（九つの戦略的プラン）

新たな課題に対応するため、三つの施策の方向性を定め、その方向性に即した九つの戦略的プランを重点的・優先的に実施し、施策の着実な推進を図ります。

### ◆施策の方向性1 事業者のコンプライアンス意識を高め、自主管理向上のための施策の充実を図る

戦略的プラン1 GAPと生産情報提供食品事業者登録制度の推進

戦略的プラン2 事業者が取り組む自主的な衛生・品質管理の推進

### ◆施策の方向性2 健康被害の未然防止・拡大防止に力点を置いた施策の充実を図る

戦略的プラン3 緊急時における危機管理体制の整備

戦略的プラン4 食品安全に関する情報収集と評価

戦略的プラン5 「健康食品」による健康被害の防止

戦略的プラン6 輸入食品の安全確保対策の充実

### ◆施策の方向性3 食の信頼確保に向けた都民への情報提供の充実を図る

戦略的プラン7 食物アレルギーに関する理解の促進

戦略的プラン8 食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進

戦略的プラン9 食に関するリスクコミュニケーションの充実

## 3 生産から消費に至る食品安全確保のための基本施策

生産から消費に至る各段階で、都の関係各局が取り組んでいる食品の安全確保に関するすべての施策を基本施策とし、食品安全条例の基本理念を踏まえた三つの柱と各施策の基盤となる柱をもとに49の基本施策を体系化して都の取組の全体像をわかりやすく示します。

### ◇施策の柱1 事業者責任による食品の安全確保

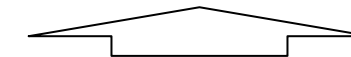
- ・事業者の自主的な衛生管理の推進
- ・事業者に対する技術的支援

### ◇施策の柱2 生産から消費までの一貫した未然防止・拡大防止

- ・情報の収集、整理、分析及び評価の推進
- ・食品等の生産から販売に至る監視、指導等の充実
- ・緊急時の体制整備

### ◇施策の柱3 関係者による相互理解と協力の推進

- ・食品表示の適正化の推進
- ・教育・学習の推進
- ・情報の共有化・意見の交流等の推進
- ・都民及び事業者の意見の反映



### ◇施策の柱4 安全を確保する施策の基盤づくり

- ・基礎となる調査研究・技術開発
- ・人材の育成
- ・区市町村、国等との連携等

## 4 計画の着実な推進

食品安全審議会の意見や提言などを踏まえ、関係各局が連携して施策を推進します。また、戦略的プランを中心に進捗状況等を年度ごとに食品安全審議会へ報告するとともに、計画の中間年度に広く都民に公表し、着実に本計画を実施します。

## 東京都食品安全推進計画 戦略的プランの進捗状況 (平成 22 年度)

### 戦略的プラン 1 GAP と生産情報提供食品事業者登録制度の促進

#### (1) GAP の推進 **新規**

- ・ 22 年度より畜産関係においても G A P の導入を進めている。(検討委員会 1 回開催)

#### (2) 生産情報提供食品事業者登録制度について

##### ➤ 事業者登録の促進

- ・ 登録事業者数 : 5,230 事業者 (平成 22 年 11 月末現在)

##### ➤ 他県等の制度との連携

- ・ 全農東京での制度説明会実施 (1 回)
- ・ 島根県と協定締結に向けて調整中

##### ➤ 制度の PR

- ・ イベント会場でパンフレットを配布 (2 回)
- ・ 雑誌への広告掲載 (予定)

##### ➤ 制度の信頼性確保

- ・ 登録審査会を開催 (2 回)

### 戦略的プラン 2 事業者が取り組む自主的衛生・品質管理の推進

#### (1) 事業者のコンプライアンス意識向上支援 **新規**

##### ➤ セミナーの開催

- ・ 事業者の食の安全・安心体制づくりのためのセミナーを開催した。(業種別 6 回、テーマ別 18 回)

##### ➤ 事業者の取組を紹介するサイトの充実

- ・ 自主管理認証制度を取得している事業者の一覧を東京都のホームページ上で紹介

#### (2) 自主管理認証制度の普及

##### ➤ 事業者への制度の普及

- ・ 制度説明会及びセミナー開催 (制度説明会 4 回、セミナー 6 回) 並びにリーフレット配布での普及

##### ➤ 都民への制度の周知

- ・ 東京都のホームページ及び都民が参加する市場祭等でのリーフレット配布による周知

##### ➤ 制度の信頼性確保

- ・ 審査事業者に対する監査の確実な実施
- ・ 審査技術支援のためのスキルアップ講習会等を実施 (審査員講習会 5 回、スキルアップ講習会 3 回)

### 戦略的プラン3 緊急時における危機管理体制の整備

- (1) 関係機関との連携強化
  - 食品安全対策推進調整会議の運営
    - ・食品安全推進調整会議幹事会の開催(2回)
  - 国、関係自治体との連携
    - ・首都圏食中毒防止連絡会の開催(1回)(2月7日に開催予定)
  - 警察等関係機関との連携
    - ・事案なし
- (2) 緊急時対応マニュアル等に基づく訓練の実施
  - 関係職員の訓練
    - ・都区市の食品衛生監視員を対象とした研修においてシミュレーションによる危機管理訓練を実施(初級(8月)、中級(2月実施予定))
  - 中央卸売市場における訓練
    - ・中央卸売市場食品危害対策マニュアルに基づき机上訓練を実施(部類ごとに各1回:合計3回)(予定)
- (3) 緊急時の情報の収集・発信
  - ・食品安全に関する海外情報を収集するためのシステム開発を準備中
  - ・食中毒に関するプレスリリースを9回実施(11月12日現在)
- (4) 健康危機管理センター(仮称)の整備 **新規**
  - ・新館B棟工事(平成24年度開設予定)
  - ・健康被害情報の収集・分析・発信機能等の強化を検討中

### 戦略的プラン4 食品安全に関する情報収集と評価

- (1) 海外情報など食品安全に関する情報の収集 **新規**
  - ・食品安全に関する海外情報を収集するためのシステム開発を準備中
- (2) 食品の有害化学物質汚染調査の実施
  - ・市場流通食品、東京湾産魚介類について有害化学物質による汚染実態調査を実施中
- (3) 食品安全情報評価委員会による評価
  - ・食品安全情報評価委員会における安全情報の評価(1回実施済。次回23年3月予定)
- (4) 消費生活条例に基づく調査等の活用
  - ・食品に関連する情報収集を行っている。

## 戦略的プラン5 「健康食品」による健康被害の防止

- (1) 市販品に対する監視指導
  - ・ 試買調査151品目購入（違反調査等は実施中）
- (2) 健康被害事例専門委員会による情報の分析
  - ・ 健康被害事例専門委員会による情報の分析（1回実施済。次回23年1月予定）
- (3) 健康食品取扱事業者講習会の開催
  - ・ 健康食品取扱事業者講習会の開催（12月8日）
- (4) 都民への普及啓発
  - ・ 講習会等の実施（多数）、若年層向けDVDの作成（23年1月末完成予定）

## 戦略的プラン6 輸入食品の安全確保対策の充実

- (1) 専門監視班による監視
  - ・ 輸入食品を取扱う輸入業や倉庫業を対象とした監視指導、輸入食品等の収去及び検査を実施
- (2) 輸入食品の検査
  - ・ 東京都食品衛生監視指導計画に基づき、輸入農産物の残留農薬検査、輸入食品の放射能検査を実施  
遺伝子組み換え食品の表示確認や、国内で流通が認められていない安全性未審査の遺伝子組み換え食品の混入の有無について検査を実施
- (3) 検査法の開発
  - ・ 輸入食品の検査を的確に行うために、指定外添加物の基本分析法の確立を行っている。
  - ・ 農産物に残留する農薬や動物用医薬品について、一斉分析法の開発など、新たな検査法を開発している。
- (4) 輸入事業者講習会の開催
  - ・ 10月15日（金曜日）、都庁第一本庁舎5階大会議場にて開催（参加事業者数：332名）
  - ・ 内容は、食品表示、米のトレーサビリティ、中国で製造する加工食品の品質管理手法について
- (5) 輸入事業者の自主管理推進支援 **新規**
  - ・ 都内の輸入業、製造業、流通拠点施設（問屋業等）を対象に、自主管理を支援するための業種別チェック表を作成し施設の衛生管理状況を点検、輸入者が自ら各施設で今後重点的に取り組む内容等を指導している。

## 戦略的プラン7 食物アレルギーに関する理解の促進 新規

- (1) 保育所等におけるアレルギー疾患の相談等に係る人材の育成
  - ・アレルギーを持つ子供への配慮や、保護者からの相談に対応できるよう保育所等の職員を対象とした相談実務研修の実施（3日コース）（実施中）
  - ・アナフィラキシー症状を起こした際の迅速かつ適切な対応を実践的に習得するための緊急時対応研修の実施（2回）（予定）
- (2) アレルギー表示に係る検査体制の整備
  - 検査法の改良
    - ・高温加熱や油分が多い食品は、国通知法では検査不能となるため、検査方法の改良を検討中
    - ・チョコレート中の乳について、確認検査法の迅速化を検討中
  - えび・かにの検査法の検討
    - ・発酵食品中のえび、かにのスクリーニング検査の検証を開始した。
- (3) 食品製造段階でのアレルギー物質混入防止に向けた技術指導
  - ・東京都学校給食会に加盟している、菓子製造業（パン）、麺類製造業のほか、食肉製品製造業、そう菜製造業を対象とした食物アレルギーに関する衛生講習会を実施
  - ・特別区内の学校給食製造施設（パン、麺類）で試行を開始した。

## 戦略的プラン8 食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進

- (1) 適正表示推進者の育成
  - 適正表示推進者育成講習会の開催
    - ・適正表示推進者育成講習会の開催（1回）
  - フォローアップ講習会の開催
    - ・フォローアップ講習会の開催（1回）
- (2) 食品表示に関する正しい知識の普及
  - ・消費生活調査員向け研修会を開催（3回）
  - ・表示に関する講習会（都民及び事業者向け）1回
  - ・都条例に基づく調理冷凍食品の表示講習会（事業者向け）1回
- (3) 食品表示の科学的検証
  - ・袋詰米穀表示調査（50件）
  - ・畜種（黒毛和牛）の表示調査（50件）
  - ・遺伝子組換え食品調査（80件）
- (4) 関係機関との連携
  - ・東京都食品表示監視協議会（4回）

## 戦略的プラン9 食に関するリスクコミュニケーションの充実

### (1) 分かりやすい情報の提供

#### ➤ ホームページによる情報提供

- ・食品衛生に関心の低い都民に対して効果的に食品衛生情報を啓発するため、レシピ集を作成し、レシピごとに気をつけるべき点を記載したホームページコンテンツを作成中
- ・飲食店に従事しているパート・アルバイト向けに食品衛生情報を啓発するため、クイズ形式のホームページコンテンツを作成中

#### ➤ 啓発資材による情報提供

- ・店舗に苦情品が持ち込まれた際に原因究明に向けて望ましい初動対応を啓発するためのDVDを作成中

### (2) 関係者による活発な意見交換

#### ➤ 都民フォーラムの開催

- ・都民フォーラムの開催（1回実施済。次回23年3月予定）

#### ➤ 発信する情報の検証

- ・食肉の生食による食中毒防止のための普及啓発事業の効果測定調査の実施（進行中）

#### ➤ 卸売市場における消費者事業委員会の開催

- ・市場における行政や市場業者の取組について、都民、事業者、都の三者で意見交換を行う消費者事業委員会を2回実施（予定）

#### ➤ パブリックコメントの実施

- ・食品衛生監視指導計画の策定にあたり、パブリックコメントを実施。12項目の意見あり。

### (3) 情報伝達の役割を担う関係者の相互理解の促進 **新規**

- ・少人数の意見交換会（トワイライトミーティング）の開催（予定）

### (4) 体験型セミナーの開催

- ・“体験型セミナーの開催”は、健康安全研究センターで『夏休み子供セミナー』を開催。今年度は多摩支所において“「食品を科学しよう！」色・味・におい”と題して2日間開催した。